

広報資料

平成22年6月17日

# 中城村と琉球大学との包括連携 協定の締結について

中城村  
琉球大学

## 1. 協定締結の目的

- 本協定は、中城村と琉球大学が相互に密接な連携協力を図り、地域社会の発展と人材育成及び学術振興に寄与することを目的とする。

## 2. 経緯

- 国立大学法人化後、琉球大学は地域連携を推進するため近隣自治体との懇談会や千本桜植樹活動等を行った。さらに、観光及び産業振興に関し双方の連絡会議を開催し勉強会や懇談会等も実施した。これらの実績に基づき、中城村から「継続的な包括連携協力を図りたい」との提案があり、双方で協定の締結について検討を進めた。

### 3. 連携協定締結の必要性(中城村)

- 中城村は、基本理念を「創意あふれる『とよむ』村づくり」として、教育・文化や歴史的風土・自然環境に培われた豊かな人間性を育て、やすらぎと潤いのある暮らしができる村づくりを進めてきており、その推進を図っていくためにも、琉球大学の知的資源を積極的に活用していくことが必要である。

## 4. 連携協定締結の必要性(琉球大学)

### ①国立大学の使命「社会貢献」の推進

→本連携協定により、琉球大学が有する研究成果や知的人材を、地域課題の解決及び地域社会の発展に活用することは、琉球大学の使命の一つであり、大学の基本理念である「地域・国際社会への貢献」を推進することに寄与する。

### ②教育研究活動の活性化が期待

→地域課題の解決及び地域社会の発展のため、大学と地域が相互に連携して取り組むことにより、大学の教育研究活動の活性化が図られ、学術の振興に寄与することが期待される。

## 5. 連携対象となる分野(協定書第2条)

- ①地域づくり・まちづくりの推進
- ②観光及び産業の振興
- ③環境の保全及び防災対策の推進
- ④保健・医療・福祉の向上
- ⑤教育・学術・文化の振興、生涯学習の推進
- ⑥ボランティア活動プログラムの実施 等

※ 具体的な連携事項については、協定書第3条に基づき設置する「琉球大学・中城村連携推進協議会」において協議し、決定される。

## 6. 想定される連携事項の例(中城村)

- ① 世界遺産に登録された中城城跡や村の文化財などの地域資源を生かした観光推進による地域振興
- ② 吉の浦火力発電所の建設に伴う、LNG冷熱利用による産業振興
- ③ 地域の特產品等の食材を生かした加工品などの創出による地場産業の育成
- ④ 本村の肥沃な農地で収穫される野菜などを、学校給食や地域で消費する地産地消の推進や琉球大学の次世代型植物工場の利活用による農業振興
- ⑤ 村土の約4割を占める地滑り危険箇所の対策や河川、公共施設の地震対策などの防災対策
- ⑥ 講演会や公開講座の開講による生涯学習の推進

## 7. 想定される連携事項の例(琉球大学)

施策分野	連携事項	関係学部等
地域づくり	共同体(コミュニティ)づくり、都市計画	法文学部、観光産業科学部、工学部等
観光振興	中城城跡等への観光推進、村内の観光ツーリズム	観光産業科学部、農学部等
産業振興	加工食品のブランド化、LNG冷熱利用によるエネルギー事業、次世代型植物工場	工学部、農学部、产学官連携推進機構等
環境保全	上水道・河川の浄化	理学部、農学部等
防災対策	地滑り対策、海岸の保全(防波堤)、河川対策、公共施設の地震対策	理学部、工学部、農学部、島嶼防災研究センター等
保健・医療・福祉	健康長寿社会、予防医療、介護、感染対策	法文学部、観光産業科学部、医学部、附属病院、農学部、熱帯生物圏研究センター等
教育・学術・文化生涯学習の推進	小中生徒の学力向上、地域の言語・歴史、文化財の保護、公開講座・授業、理科教育、講演会	法文学部、観光産業科学部、教育学部、国際沖縄研究所、生涯学習教育研究センター等
ボランティア活動	環境美化、介護、学校支援、国際交流、	教育学部、医学部、留学生センター等